

## 開 会

【岡田国土計画局総合計画課長】 まだお見えでない委員の方も何人かいらっしゃいますが、時間も少し過ぎておりますので、これより第6回国土審議会を開催させていただきます。

私は国土計画局総務課長の岡田でございます。よろしくお願い申し上げます。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議の冒頭に当たりまして、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土審議会の運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々にご傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

それでは、以降の議事進行につきましては、当審議会の秋山会長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 風岡事務次官挨拶

【秋山会長】 秋山でございます。

それでは、会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中を風岡国土交通事務次官にご臨席を賜っております。最初に、事務次官よりごあいさつをいただきたいと思っております。お願いいたします。

【風岡事務次官】 ご紹介いただきました事務次官の風岡でございます。

委員の先生方には、大変ご多用中のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、私ども国土交通行政につきまして、日ごろからいろいろとご指導いただき、また、ご協力をいただいております。厚く御礼を申し上げたいと思っております。

現在、我が国を取り巻く環境、あらゆる分野で構造改革というものが叫ばれているわけでございますけれども、そうした中で、私ども国土交通行政においても、そのような改革というものが求められており、これまで公共事業の実施、あるいは交通政策の推進に当たりまして、我々としても種々の改革、取り組みを行ってきたところであります。

また、国土交通行政は国民生活に直結しておりますので、私たちの行政が国民にとってわかりやすいものにしていく必要があるということで、昨年9月に社会資本整備重点計画

を策定いたしましたけれども、これもアウトカム目標という、国民にとってわかりやすい目標を定めることによって、我々の政策の効果がどのようになっているのかということもわかるような計画をつくったところでございます。

また、これから21世紀を通じまして、我が国が持続的な発展をしていくということも当然必要なことであります。一方、社会経済の環境というのは、非常に激動下にありますし、また、国民のいろんな価値観ということも変化しているわけですが、そうした中で、私どもが、これから国の形としてどのようなものを提示し、それを国民と共有していくのかということも極めて重要であります。特に国際化が進展する中で、アジアの中での我が国の位置づけ、また、高齢化が進む中で、いかにして経済の活力を維持していくのかというようなことも含めて、将来の道筋の提示ということを強く求められているわけでございます。

こうした中で、昨年から、本審議会の調査改革部会におきまして、「国土の総合的点検」という長期的な観点からの国土づくりの道筋というものを議論して、この度お取りまとめをいただいたわけでございます。今日は、その点についてもご議論をいただけるということで、またご指導のほどよろしくお願いしたいと思っております。

国土交通省は発足して4年目に入りました。私ども、社会資本整備、交通政策の推進、あるいは国土計画等々、国民生活あるいは経済活動に直結する重要な仕事をしているわけでございます。引き続きいろんな課題があるわけでございますけれども、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

委員の諸先生方の引き続きのご指導をお願いしまして、冒頭のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願いたします。

## 議 事

### (1) 国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」について

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんいただきたいと思います。本日の議題は、国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」についてが第1でございます。2番目に、今後の進め方についてでございます。

では初めに、国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」について報告していただきます。つきましては、本来なら中村部会長からご説明するところでございますが、ご事情がございまして、中村部会長はきょうご欠席でありますので、部会長の指名によりまして、矢田委員からご説明をお願いしたいと思います。

それでは、矢田委員、よろしくお願いいいたします。

【矢田委員】 中村部会長にかわりまして、ごく簡単に経過及び内容について説明させていただきます。

調査改革部会では、昨年6月より、「国土の総合的点検」についての調査審議を進め、先般、5月14日開催の第6回調査改革部会において取りまとめを行ったところであります。そこに盛り込まれております現状認識、目標及び国土政策の方向性、特徴などについて、ごく簡単に説明させていただきます。

本報告におきましては、特に人口減少・高齢化というのが、近い将来確実に到来する大変差し迫った課題であるということ、及び現在、地方経済を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるということ、特に国土全体の現状について強く認識を示しております。

また、これらの認識を踏まえまして、我が国が今後何をなすべきか、“国のかたち”について議論を行い、特に第1、効率的な経済社会活動、第2、豊かで安全な生活、第3、美しく快適な環境、以上の3つの目標を掲げております。

さらに、今後の国土政策につきまして、積極的に海外から人・モノ・金を受け入れ、活力を生み出す国土をつくること、大学を核とした地域産業を興すこと、拡大基調から転換してコンパクトな都市構造をつくること、歴史的、文化的にも調和したランドスケープ、いわば風土に根ざした国土を継承すること、こういった点につきまして、国土政策の方向性という形で提示しております。

特に本報告では、生活の質を重視した広域生活圈の整備及び都道府県域を越えた自立的ブロック圏の確立という二層の広域圏戦略を核といたしまして、「自立圏連帯型国土」を提起しております。このことは、今後の国土構造をどうしていくのかという、我が国の今後を左右するものとして大きな問題となると思っております。

最後に、先般の部会におきまして、多数の方から意見をいただきまして、本報告について熟度が高いとの評価を受けております。また、これをベースに、具体的な方策についてさらに検討を進めるべきであるという意見も出されております。

以上、簡単でございますが、私のほうから説明いたしました。

なお、報告書の詳細につきましては、事務局から資料説明を行いたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

【薦田国土計画局長】 国土計画局長の薦田でございます。

前後しましたが、お手元の資料をご確認いただきたいと思います。

議事次第の次、資料1が委員名簿。

それから資料2が調査改革部会報告。これが今、矢田委員からお話がありましたように、5月14日の部会で取りまとめいただいたものでございます。

それから資料3、これが後ほど第2の議題ということでお願いしたいと思っております。「国土の総合的点検」を踏まえた今後の調査審議の進め方についての事務方の提案というか、お願いということでございます。

それから参考資料が2つございます。参考資料1は、部会報告がかなり大部なものでございますので、本日用の説明資料ということで準備をさせていただきました。それから参考資料2は、報告書の全体がどうなっているかという流れを1枚の色刷りで整理したものでございます。

ここでは、参考資料1、「国土の総合的点検」説明資料によりまして、重複を避けながらポイントをご説明させていただきたいと存じます。

表紙をめくっていただきまして、目次が載っています。前回、第1章、第2章、第3章という、それぞれの小委員会からの報告の概要を申し上げまして、それから取りまとめに向けての論点をご議論いただきました。それを踏まえまして、ここにあります序章「求められる国土づくりの転換」及び第4章の「目指すべき“国のかたち”と国土計画」というものをまとめて、そして部会報告ができ上がったということでございます。

中身の説明、次の2ページでございます。序章「求められる国土づくりの転換」ということでございます。これまでの国土政策は一定の成果を上げてきたけれども、まだ課題が多くあるということでございます。

2.国土づくりの転換を迫る潮流。これは一つ一つ説明していますと時間がないものですから、表題を見ていただき、(1)が人口減少・高齢化。(2)番が国境を越えた地域間競争。次のページに参りまして、(3)環境問題の顕在化。その中では、国民の環境に対する意識が高まっているということなどを言っております。それから(4)が財政制約ということで、投資の制約ということ。その中でも国土基盤整備の期待は依然として高いというようなことでございます。(5)が中央依存の限界ということでございます。

そういうことを踏まえて、3. 将来への道筋の提示の にありますように、国民、地方公共団体、国その他国土づくりに携わる多様な主体が共有できる国土の将来像をつくり上げ、その実現に向けて協働して取り組むことが必要だということでございます。

それから次の4ページは、第1章、地域の自立・安定委員会、大西先生に委員長をしていただいた委員会の報告で、4ページ目は現状と課題ということで、この中では、下の図表の小さな絵のほうをごらんいただきますと、これは今まで言われていることではございませんけれども、人口、日本の場合、ほかの先進国と比べても、かなり先駆けて人口減少のフェーズに入ることがわかる絵をつけておきました。

次のページが、今後の方向性ということでございます。 にありますように、市町村を越える多くの地域から成る「生活圏域」、それから経済面では、都道府県を越える規模から成る「地域ブロック」の二層の「広域圏」を、今後の国土を考える際の地域的まとまりとして、そしてそれらを相互に関連させることで、国土全体として自立・安定した地域社会を形成するということの重要性をうたっているところでございます。

それから下のほうに参りまして、(2) 生活圏域につきまして、大まかな目安として、人口規模30万人前後、時間距離1時間前後のまとまり、その中での機能分担と相互補完により都市的なサービスの維持ということを書いております。

次の6ページ、地域ブロックのほうでございます。地域ブロックにおいては、やはり限られた資源の投入の仕方に工夫が要るだろうということで、拠点都市圏と産業集積のイメージというものをここに掲げておるところでございます。

飛びまして8ページ、ここからは第2章、森地先生に委員長をお願いした委員会の報告「世界に開かれた魅力ある国土の形成と持続的発展のための国土基盤のあり方」でございます。

最初のところは現状と課題が8ページ、それからもうごらんになった絵が多いかと思えますので、ページをくっていただいて9ページが、日本の空港と東アジアの主要都市との日帰り圏の状況、それから10ページが、旅行者の状況とか水平分業の進展、11ページが新規投資に係る制約等でございます。

この委員会では12ページ、今後の方向性ということで3本の柱でくっておりますが、第1が東アジアの一員としての国土形成ということでございます。ここに図表2-7というのをつけました。中国というのが赤い線でございます。総人口が2030年ぐらいから頭打ち、それから生産年齢人口で見ますと、もっと早く頭打ちになるということござい

ます。すなわち東アジアの活力を生かしていくという意味では、そう長い先のことではないということでございます。

それから2点目が、下にあります(2)二層の広域圏形成に資するモビリティ等の向上。人口が減少するところにおいても、活力ある地域社会を形成していくというためには、広域的な対応が必要だということでございますが、そういう意味で、二層の広域圏という提案をしているわけですが、その中で、あるいは相互にモビリティの向上が必要だということでございます。

あわせて次のページにありますように、ではブロック内、ブロック間、では生活圏域の中、それから にありますように、広域連携による生活圏域の形成が困難な地域もあるわけで、そういうところでの情報通信等々の基盤ということを書いております。

それから、次の14ページでございます。第3が投資制約下での国土基盤投資でございます。既存のストックの更新投資に回る分が多くなるという説明を一度いたしました。

のところにありますように、更新投資に際しても、既存のストックが有していた機能を空間的に代替するか、施設間で代替するかというのを明確にする。用途転換すべきもの、場合によっては更新をあきらめるものを判断していかななくてはいけない。

にありますように、その際に、美しさや個性にも配慮が必要ということでございます。

15ページからは第3章でございます。これは武内先生に委員長をお願いした、持続可能な美しい国土の創造の委員会でございます。

1のところは現状と課題でございます。それから次の16ページも現状と課題の続きでございます。

17ページ、今後の方向性ということでございます。ここに絵が挙がっています。これは今後の方向性について書いてあることを図にしたということでございますが、一覧にするとこういうことでございます。文章で見いただきますと、(1)基本的な考え方。

にありますように、人と自然との関係においては、「持続可能性」と「美しさ」という2点が、全体を貫くものとして特に重要ではないかということでございます。(2)にありますように、1つは自然災害を柔軟に受けとめる国土づくりということで、国土保全のための施設整備などの「抑止」対策、それから土地利用の誘導等の「回避」対策、あるいは災害時の情報や救急等の「軽減」対策というものを総合的に行う必要がある。すなわち災害被害を100%ゼロにはならないという、完全には防げないという前提に立った総合的なリスク管理が重要であって、これまで行われてきたような施設整備中心の対応に加えて、

土地利用の誘導や情報提供も含めたものが必要ということでございます。

次のページにいきまして、(3)循環型・自然共生型の国土づくりということでございます。環境負荷の低減に向けてのコンパクトな市街地の形成等の都市構造の転換、あるいは にありますように、自然環境の再生を積極的に行うとか、あるいは国土規模の「水と緑のネットワーク」構想の提案というものがなされております。

次の(4)ランドスケープを生かしたということで、物理的な景観というよりも、意味を広く、文化・歴史も含めてということでランドスケープという言葉を使っています。国土資源管理につきましては、特に にありますように、今後の国土資源の管理に当たっては、多様な主体が連携し、活動を拡大させることで利用が促進され、それが一層適正な管理と美しい国土の実現につながると、ここは国土資源の「国民的経営」という言葉を使っております。

それから、(5)都市的土地利用の集約化等による持続可能な云々でございます。人口が減少することは、土地利用の転換圧力を一層低下させるということで、これがむしろ国土利用を長期的に望ましい姿へ誘導していく好機ととらえることができるということでございます。郊外部等において、これまで拡大・拡散した土地利用の秩序ある集約化、そして生じた空間を生かして、安全性、持続可能性、美しさ・ゆとりの向上を図ると。国土利用の再編は のところにあります。次の3つの観点が挙がっております。1が国土利用のマクロバランスの再検討ということでございます。2点目が国土の安全性とか持続可能性といった国土利用の質的な向上、3点目が都市的土地利用の集約化と自然環境の再生・活用でございます。

19ページには、今後の重要検討地域として、 にありますように、多自然居住地域というものと都市郊外部が今後特に重要な地域となるということを述べてございます。

それから20ページに参りまして、それを受けて、まとめの総論です。第4章「目指すべき“国のかたち”と国土計画」でございます。

1.目指すべき“国のかたち”では、特に のところにあります、国土づくりに当たって、多様な地域特性ということはもちろんそうでありますけれども、国土をよりどころとする社会の一体感を醸成するということが重要ではないかということを書いてございます。多様な主体の協働を通じて、そういうことが醸成されることが期待される。それによって、個々の地域は個性的でありながら、全体としてまとまりを有する国土の形成が図られるのではないかと書いてございます。

次の のところでは、世界に開かれた国土の形成の観点で、日本ブランドというべき「安全」、「清潔」、「環境」、「高技術」、「確実」といったものを伸ばす一方、海外からの資本や人的資源を受け入れて、新しい創造を生み出すことの重要性を述べております。

にありますように、「東アジアの一員としての日本」という視点に立って、広域的な連携で競争により魅力を向上させるということでございます。

次の 2 1 ページで、「自立圏連帯型国土」の形成という言葉がございます。 にありますように、都道府県を越える規模から成る地域ブロックの形成を全国的に展開する。地域ブロックが自立的に、相互に交流・連携し、世界と競争しながらも国土としての一体感を有する「自立圏連帯型国土」を目指すということではどうかということでございます。この辺の言葉遣いは部会でも議論がございましたが、最近 EU などで、エコノミック・アンド・ソーシャル・コーヒージョン (Economic and Social Cohesion) という言葉が使われていますが、それに近いニュアンスでいいのではないかというようなご意見がございました。

それから下の図表 4 - 1 では、コンパクトな都市構造への転換という言葉が何箇所かに出てきますので、これをポンチ絵でイメージを描いたものでございます。

それから次の 2 2 ページに行っていただきまして、真ん中辺の、国土計画の今日的意義ということでございます。 にありますことは、今さら言うまでもないことではあるのですが、基本的にこういう資源の望ましい配分を示す長期的、総合的、空間的な計画というのが国土計画だということでございます。

次の 2 3 ページに参りまして、「効率的な経済社会活動」、「豊かで安全な生活」、「美しく快適な環境」、今、矢田先生からもお話がありましたが、そういう国土を形成し、未来へ引き継ぐことを目指していくと。そういう方針を多様な主体間で共有していく必要があるということでございます。

次の 国土の総合的管理というところでは、国土の利用、開発及び保全を一体的に進めるということでございますが、その場合に、国土基盤整備の選択と集中ということと、国土利用の再編というものに総合的に取り組むことが重要となるのではないかと。

そのことを少し詳しく書いたのが次のところでございます。 にありますように、これまでの国土計画では、基盤整備を主な実現手段としてきたのは事実でございます。

にありますように、国土基盤整備の長期的な方向づけというのは、国土計画の大きな役割として残ることは当然だと。ただ、その場合に、やはり地域・分野を越えた投資の選



択と集中への方針の転換というか、そういう方針の提示というのが与えられる大きな役割ではないかということでございます。

それから として、国土利用の再編の観点を重視して、国土空間の利用を誘導する方策を推進すべきだということが書いてございます。

最後のところに当たって 番、これまでは、国として資源の利用についての方針を示すということが主な役割であったわけですが、今後は地域の自主的・自立的な取り組みを尊重して、国の考え方と地方の考え方の相互調整に重点を置いた方針の提示へと、その役割を変えていくべきであると。

したがって、計画づくりにおいても、相互連携、あるいは意見の対流ということが必要ですし、そういう意味で、役割分担を明確にした上で方針を共有することが必要であるということでございます。

矢田先生からも今、ご紹介がありましたが、部会でのご意見を若干補足いたしますと、やはり国土計画のあり方について、こういうレポートをまとめていただいたわけですが、国土計画体系の改革という、国土審議会が最初から取り組んでいるテーマによりうまく結びつけるようにということ。

それから、まだ抽象的な部分があるけれども、それは、1つには目標についてもそういう面がある、それをより具体的に、あるいは、それを達成する方向性が出されているものについても、少し戦略の議論を深めていったらいいのではないかというようなご意見をいただいております。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いたしました「国土の総合的点検」につきまして、ご質問、ご意見がございましたら。

久世委員、お願いいたします。

【久世委員】 ただいまご説明ありがとうございました。

「国土の総合的点検」として、国土計画にとっての新しい視点がいろいろとご指摘になったわけでございます。二層の広域圏による地域づくり、あるいは東アジアとの関係を踏まえた国土基盤整備、それからランドスケープ、風土を生かした美しい国土づくりというように、国土計画にとって新しい視点が提示されたわけでございます。

特に、今回初めてのランドスケープという、風土を生かした美しい国土づくりというのは、まことに名句を選んだと私は思います。ランドスケープと言えば、歴史、伝統、文化

というものを内蔵した言葉でございますし、国土計画が目指すものとしては極めて新鮮であると同時に肝要なものであろうかと思えます。

これら全体を総論としてまとめたのが、きょう初めて示された第4章にあるのかと思えますので、この部分を中心に3点、意見を申し上げたいと思えます。

第1には、全国計画で最も重要なことは、国土全体の将来像を描くことでございます。地域の個性の重視とか、地方分権ということも重要でございますし、この点は私からも何回か申し上げたわけでございますが、そのことで国土全体としてのまとまり、あるいは一体感というものを失うことになってはならないのでありまして、その統合のためにも国土計画があると思うわけでございます。

1というところに書かれました「目指すべき“国のかたち”」の中に示されております、国土づくり・地域づくりにおける一体感の醸成ということは非常に重要でございますし、これによって個々の地域は個性的でありながら、全体としてまとまりを有する国土の形成を図ることができるのではないかと思えます。

現在、市町村合併が急速に進んでおりまして、二層の広域圏のうち、生活圏域のほうは国土審議会が今、ねらっている方向で形成されていると思えますし、また、地域ブロックのほうも、道州制の論議等が進みつつあるということにつきましては、既に申し上げたことでございます。しかし、このことは同時に、あるいはこのような各地域の変化や論議が行われているからこそ、地域のことは地域でということではなくて、国土全体としてのまとまり、その将来像を論じることが、国として、あるいは国土計画としての責務であると思えます。

第2点は、今後の国土づくりの方向を示す、きょう初めてお目にかかりました「自立圏連帯型国土」ということについてです。過去における全総計画を振り返ってみますと、それぞれそのときの国土計画の課題があり、これを象徴するキーワードがあったと思えます。昭和37年の全総計画では拠点開発、新全総では大規模プロジェクトでございました。三全総では定住構想、四全総では多極分散型国土、そして現在の計画でございます21世紀の国土のランドデザインでは多軸型国土と変遷を重ねてまいりました。これらのキーワードの中には、単に国土計画のキーワードであるにとどまらず、その時代を象徴するような存在となっていたものもあると思えます。

ところで、きょう示されました「自立圏連帯型国土」という言葉は、今回初めてあらわれたものでございまして、ちょっと耳なれない一面がございます。我が国の国土政策の方

向というものを定め、21世紀初頭における国土像を描くためにふさわしいキーワードになるよう、これからの国土計画づくりの中で十分な論議をしていただきたいと思います。

そのためにも、今回示されました二層の広域圏、あるいは東アジアとの関連、あるいはランドスケープを生かした美しい国土づくりという3点が中心に構成されるならば、いいのかと思っております。

第3番目、最後に申し上げたいのは、「自立圏連帯型国土」を実現する方法なり、政策についてでございます。これまでの国土計画を振り返ってみますと、それぞれが示しました国土像、あるいはキーワードに対して、具体的な実現手段を伴ってまいりました。全総計画では新産・工特の政策、新全総では新幹線・高速道路、あるいは大規模工業基地、大規模農業基地があったと思います。三全総では広域生活圏を示されましたが、これに基づいて、当時の建設省は中央生活圏、当時の自治省は広域市町村圏等を現実の政策手段として展開したわけでございます。

ただ、現在の計画でございますグランドデザインにおきましては、地域連携軸の形成というような4つの戦略を具体化するとは書いてありますけれども、何となく実効性に乏しいものになっているのではないかと思います。これからの新しい国土計画づくりの過程において、具体的な実現手段についても十分に詰めていただきたいと思います。

そして、これから策定する計画を絵に描いた餅に終わらせないためにも、報告にありますような国土の総合的管理、あるいは国土基盤整備の選択と集中をどのように実現するかが、これからの重要な課題でございます。特に、先ほどからしばしば言われております投資制約型がこれから強まってまいります。画一的な投資から、地域あるいは分野を超えた選択と集中への方針に転換すべきだと思います。

そこで、この選択と集中の観点から、重点的・効率的な基盤整備を推進するというメリ張りを強調したいと思います。しかし、そのときに、だれが、どのように、こういった基準でそれを実行するか、具体的な詰めが必要になると思います。それがとりもなおさず、国土づくりの基本理念であり、国の責任を明らかにすることが必要だろうと思うわけでございます。

また、それが国の独善に終わらないためにも、常に計画の実施というものが、地域や国民の思いと離れていないかをチェックする必要があります。これまで検討されてきた、いわゆるマネジメントサイクルの方法とか、アウトカム目標の具体的提示というものが、これからの検討で重要なものになると思うわけでございます。今後、このような観点を考慮

して、実効性のある国土計画づくりに向けた作業にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、どなたかご質問、ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。川勝委員、よろしくどうぞ。

【川勝委員】 立派な報告書だと思いますが、二、三気づいたところを申し上げます。

21世紀の国土のグランドデザインの4つの戦略というのは、その4つの戦略がばらばらに書かれていたのではなかったはずですが、今回、4つの戦略のうちの第2戦略である、都市のリノベーションというのは、第1章の第1節の第5項目に、それから第1戦略であったはずのものは、第3章の第1節第6に書かれています。

すなわち、日本の国土が美しく、かつ地域が自立するためには、大都市集中を是正しなくてはならない。そのためには多自然地域を居住空間に変えていくという方向を持つことが大切だと。そういう多自然地域として、多軸型の中で、北東国土軸あるいは日本海国土軸、太平洋新国土軸というのが多自然地域という国土計画を持っていると。したがって、そこが居住空間たり得るようにすることが大事だと。したがって、それがある程度進むと、都市のリノベーションはしやすくなる。その両者を進めていくに当たっては、両者の連携が必要なので、地域連携軸の形成というのが第3戦略になる。

そのようにしてネットワークが形成されると、どこか1つが中心というのではなくて、すべてのところが国際拠点になるから、第4戦略として、広域国際交流圏の形成というものができるという物語になっていたと思いますが、それが今回は、それぞれの部会の先生方の中で得意とされるところを取り上げられたという形で、その物語がちょっと見えないということがあると思います。

それから、今回、今の久世先生のほうから言われました自立圏という言葉ですが、自立圏というのは、ここでは、地域ブロックが自立的に、相互に交流・連携し、世界と競争しながら国土としての一体感を有する自立圏と書かれております。そうすると、地域ブロックというのが自立圏として構想されているわけですが、これは生活圏に対して地域ブロックと、ここでは北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、そして沖縄と10挙げられています。

この地域ブロックは、果たして自立圏たり得ているというふうに思われているのか、またあるいは、国際競争力をそれぞれの地域ブロックが持てるというようなご想定があるの

かどうかということです。

少なくとも、地域ブロック間における格差というのは、沖縄と関東ブロックをとってみればもう歴然としていますし、北海道でさえ、せいぜいその地域力というのは、兵庫県とか埼玉県の地域力しかありません。そうしたところが、関東ブロックと対等に自立して連携するというのは、これは絵にかいたもちであると思います。

その場合に、国際的に世界と競争しながらとなりますと、世界と競争し得る自立圏という単位を構想せざるを得ないでしょう。そのようになりますと、関東と匹敵するのは、西日本とか、大体180兆円ぐらいの規模を持ちますし、したがってフランスとかイギリスと同じになります。東京というのが基準になれば、これはカナダと対等ですから、そうしますと、北海道、東北で大体カナダよりやや劣る程度とか、そのように、国内の基準、国際的な基準というものをあわせて自立圏というものを考えないと、これは単に言葉だけになりかねないと思うのです。

そういう点から、これは前回も申し上げたかもしれませんが、もう一度、久世先生が今回の、つまり戦後5度目の、21世紀の国土のグランドデザインの最大のキーワードは、多軸型と言われた。多軸というのは4つ言われたわけです、4つの国土軸であった。したがって、仮に4つぐらいに分けるとすればどういうふうに分けられるかというものがないと、点検したことにはならないと。

4つぐらいということになれば、これはカナダが2つ、フランスが2つぐらいの大きさを日本は持っているわけですので、いわゆる先進7カ国、最近ではロシアを入れて8カ国ですか、そのうちの先進諸国の基準というものを満たした形での4つというようなものを構想していいと思うのですが。

21世紀国土のグランドデザインというものの片言隻句と、それから理念の精神はここで生かされていますけれども、物語性というものが無いので、やや説得力において、よほど注意して、あなたのような立派な方が説明されるとわかりやすいんですけども、事務レベルにまでおりにいくと、これでもって果たしてわかるのかなという感じを持ちました。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか。柳澤先生、何かございますか。

【柳澤委員】 今の川勝先生のお話に乗るような形で申し上げたいと思うのですが、というのは、どちらかというと、これに対するやや批判的な意見も言わせていただきたいと思います。

まず、私も不勉強で、多軸型が4つであるというようなこととか、多自然型の地域に居住ができるようにするという事で軸の形成をするというような経緯的なご説明を、川勝先生から伺って、なるほどと思ったんですが、この点検ということであれば、そういう国土計画なり、国土計画の基本方針がやっぱりうまくいっていないと、それがあまりうまく実現できませんでしたね、あるいは進捗できませんでしたねというようなことが、まず分析されないといけないのではないかと思います。

つまり、今ここで東京のことがちょっとだけ触れてあって、東京はやっぱり東京で大事だから、首都圏から地方圏に、資源なりエネルギーなりが分散するという事じゃなくて、地域の自立というものを求めたいと書いてあるんですが、どうしてそれだけ多軸型ということを追求しながら、東京がこうなったのかということがないと、やっぱり点検としては適切な内容とはなかなか言えないんじゃないかと思うんです。

まず第1に、多自然型というふうにこの前のときに言ったんですが、私などは外部にいてその話を聞いたときに、随分無理しているなという感じだったんですよ。無理をしている。つまり、人間は利便性を求めますから、それは中には、あるいは時として自然と求める気持ちも十分あるわけなので、そうなんだけれども、基本のところは、やはり利便性を求めて都市的な住まい方をしたいというのは、もう自然だろうと思うんですね。それを多軸型にしなきゃいけない、せめて4つにしなきゃいけない、だから多自然型というようなことで言い張らなきゃいけないということなのかなと、当時も受けとめていました。

それで、そのことを追求した結果が今日、それにもかかわらずというか、もう東京だけしか競争力はなくなっているというような状況になっちゃった。これは一体何なのかということをやったり、それこそ敗因の分析じゃないんですけども、そういうことをやっぱりもっと、かなりシビアにやらないといけないのではないかと思います。

それから、多軸型4つがまた変更されちゃって、地域ブロックという格好になったということについても、川勝先生が非常に鋭くご指摘になられて。私、ここにあらわれているのは、結局は国土計画も、今の政府が打ち上げんとするほかの施策の追認ということになっているんじゃないかと思うんですよ。道州制というようなことが言われ始めている。そういうものを何とかそれと折り合いをつけていこうというのか、追認していったほうが国土政策としても自然かなというのかもしれないけれども、しょせんそういうものでしかない。

私は、国土政策ということが、やっぱりそういう他の政策目的を追認する、あるいはそ

れの基盤づくりをするということでもいいんだというお話であれば、それはそれで結構かと思うんですけども、どうもそうではないわけですね、ここに書いてある経済効率性とか、美しいとか、安全だとかということを追求するとしたら。何でそんなものが今のこの道州制なんぞの議論、あるいは極めて行政的な、行政がリードしたような道州制というものに引っ張られなきゃならないのかという気がいたします。

そういうことで、私は今、川勝先生に随分啓発されているんですが、カナダは2つある、フランスが2つあるということだったら、なぜ東北・北海道でカナダにならないのかということや、これは国土政策だけじゃないと思うんですが、追求されるということかと思うんです。

私の頭の中にはシンガポールみたいな国がちょっとあるんですけども、やっぱりリーダーシップによっては、ほんとうにごみためみたいな地域でも、あっという間に21世紀をリードせんとするような地域になるし、あれは都市国家でしょうけど、そういうものになるということで、ほんとうに洞察力と、それからリーダーシップというのが必要なので、せめて点検ということであれば、なぜ前の計画というものがうまくいかなかったのかというものの分析をぜひしていただきたいし、そういうものを聞かせていただきたいという気がいたします。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、どなたかご意見ございませんでしょうか。千野委員。

【千野委員】 私は、今回初めてこの会に参加させていただいて、お話を述べるわけですが、国土審議会、あるいは国土に関しては全くの素人ですので、場違いな意見を申し上げることになるかもしれませんが、ご説明を伺っての感想を二、三述べさせていただきます。

1つは今、お話にも出ましたけれども、例えば取材などで地方へ行きますと、必ず出ることが地方経済の疲弊ということと、どうして東京にばかり一極集中しているのかという話が、繰り返し言われます。実際に地方を歩いてみますと、疲弊しているなということを本当に実感させられます。

しかしながら、ご説明された中で、東京問題に対する新たな認識ですか、この東京問題という言葉に私は、なぜそのような言葉が生まれたのか、議論の背景に違和感と同時に興味を覚えるわけです。東京は今や世界都市として、確固たる位置をつくりつつあると思いますし、ここに書いてあることに私も全く賛成です。東京を分散して地方へ持っていくと

ということによって、地方の問題が解決するのでは全くないと思っております。地方がそうなったのは、そうならざるを得ない、あるいはなってきたさまざまな社会、経済、政治的な背景があるからであって、別に東京のせいではない。そこで東京問題というものが、全体の流れの中ではやや唐突な感もしますし、取り上げる背景は何なのかなという疑問が1点。

それから、今、柳澤先生のお話で、実は私はシンガポール特派員をやっていたので思うのですけれども、やはりどの都市もイメージというものが大切なんだろうと思います。シンガポールに住んでみますと、あるいはシンガポールの人々にいろいろ聞いてみますと、必ずしも外からのそういう立派なイメージだけではないということが現実の生活の中にはあるわけです。しかしながら、私たちが外から見るシンガポールというのは今、先生がおっしゃったようなことであるわけなんですね。

したがって、実態ももちろん大事なんですけれども、イメージとして、何を発信することが大切であるということにおいて、日本の都市というのは、東京はある程度別ですけれども、やはり発信力が小さい、イメージがそもそも明確でないというところが多いのではないかと思います。

国土づくりの一体感の醸成ということで、ここに「多様な地域特性を発揮する一方で」とありますが、果たして地域に住んでいる人たちが、ほんとうに自分たちは多様な地域、日本の社会というのは多様であると自覚的に考えているだろうかということ、私は、その辺のところは、自信を持ってそうだとは言えないのではないかと考えています。地域の多様性を自覚するということは、そこに住むと同時に、例えば外から見て、ほかの地方へ行って、自分のところはこういう特徴があったけれども、ほかの地域はこうだという、ある種の比較の物差しを自分自身の中に持たないと、なかなか難しい側面があるのではないかと思います。

私自身、大阪に駐在して2年になりますが、人生の大半を東京、横浜というところで暮らしてきて、関西に暮らして初めて、言われるところの関西の持っている力、文化力とか、歴史の古さとか、そういうことがわかったわけです。日本の多様性ということは、むしろ外から帰ってくるともっとも実感する。そうしたことを一人一人、地域に住む人が実感できるようにならなければ、一体感もつくられないのではないかと。単に字面ではなくて、人々が具体的に感じられるような仕組みというものが必要なのではないかと思います。

最後にもう一点、東アジアの一員という考え方に、私は大賛成ですけれども、先日、事



前にご説明を受けたときにも申し上げましたけれども、日本がそのように考えているということをお東アジアの人々に伝え、かつ彼らがどう思うかという視点を取り込むことが必要であって、ひとり相撲であってはならない。日本は、例えば経済に関して言えば雁行型といって、先に行くぞと言っていたのが、今度は東アジアの中の一員というのは、何か経済力が往年のようではなくなってきたからではないかとか勘ぐる向きも、東南アジアの一部においてはいいわけではありません。

しかし、日本が、東アジア共同体というものを、まだ具体的にはできておりませんけれども、作りつつ、先鞭をつけていく中で大きな役割を果たしたいということをお真摯に発信していくものとして、この報告書もある。今後東アジア自身がおどう考えるかというふうなヒアリングなども必要であろうし、そのようなプロセスをお一つ一つ進めることが、実は環境整備のそもそも第一歩となるのではないかと思おいます。

【秋山会長】 どうもありがとうございます。

矢田委員、お願おします。

【矢田委員】 かなりシビアな論点になりまして、たまたま取りまとめの部会長がおおられないので、私、まとめるプロセスに参加した者として、個人的な意見を言わせていただきたいと思おいます。

川勝委員がお言われました点についてです。「21世紀の国土のグランドデザイン」につきましては、川勝委員も私も一緒につくりましたので、物語性については非常によく理解しているところであります。

一方で、大都市問題というのはそれなりに深刻であって、このリノベーション、再生というのは非常に大きな課題であります。それから、いわゆる多自然居住地域というのが市場メカニズムの中でかなり厳しい状況にあり、国土の崩壊が進んでいる。この辺の2つのところをお国土政策としてかなりしっかり固めていこうということです。また、それを地域連携軸によって、都市的利便性と豊かな自然をおともに享受できるよう、両方の関係を結び付けていこうというのが地域連携軸であり、さらにそれを国際広域交流圏という形で、いわばかなり大ざっぱなブロック単位でお一つのまとまりをつくっていこうと、私はそういうふうにお4つの政策をお1つのストーリーとして考えております。

それをどう総括するか、それをどう引き継いでいくかというのがおおそらく今回の点検の一つの課題であろうと、ここまでは私は川勝委員とかなり一緒であります。

そのときに、たしか全体的におハイテク化及びサービス経済化、知識化によって、再び東

京一極集中の流れがひたひたと起きている認識はここにも既にも書いています。したがって、都市リノベーションというのはかなり重要な課題だと思いますが、もう一方で強調されているのは、じゃ、地方が一方的に疲弊したままかという非常に大ざっぱな総括ではなくて、中枢・中核都市がかなり元気で、やっております。おそらくこれから国土再編成の中で、大都市の整備と同時に、中枢・中核都市をうまく生かした国土づくりが必要であるという認識がこの中かなり強くあります。その流れをうまく、市場メカニズムの中で政策化していこうというところが、広域生活圏の形成という考え方です。

それから、五全総の中で、あるいはグランドデザインの中で出てきた広域国際交流圏の流れ、あるいは中枢・中核都市の比較的活気ある動きというのをまとめて、ブロック圏の自立ということを主張しているのが今回のもう一つの流れだと思います。

これは道州制のブレークダウンという理解もございませぬけれども、市場メカニズムそのものが、ビジネス活動あるいは人々の日常生活の移動の形で、ブロック経済圏が形成されつつあるというのが大きな認識の第一歩であります。

他方、地方分権という流れの中で、そのまま都道府県の主体性、市町村の主体性にすべて移動することが、国土づくりにどうなんだろうかという議論がございました。市場メカニズムあるいは人々の流れとして、ブロック圏が一つのまとまりをつくっている。したがって、都道府県域を越えた地方が地域づくりの主体になっていくんだということがブロック圏自立というような言葉であります。厳密な意味で自立というのは、一国民経済さえ自立できませんので、あまり機械的に自立という言葉を考えて、なかなか窮屈な理解になっていくと思いますが。

ただもう一つ、まだ我々は議論の途中ではありますが、例えばNTTとか、JRとか、いろんな分割のやり方がございまして、今までの10地域がいいのか、もっと大づくりにするかというのはかなり重要な議題だと我々は理解しておりますし、川勝委員が言われたところのところはまだまだ残るんだろうと思っております。

ただ、地域づくりの主体が、ブロックだと言った途端に、私は国が無理をしてブロックの境目をつくるよりも、既に都道府県知事連合会とか、あるいは地方経済連合会という形で、相当長い間にわたって地域の中からボトムアップ的に地域づくりをするという動きがあります。その動きに依拠していくのが重要だということで、ブロック圏ということが出ております。

当然、自立とか、ワンセットとかという話になりますと、沖縄と首都圏を同一視するの

かという象徴的な批判がでできます。私は、地域づくりの主体としてのブロック圏を重視しながら、かなり柔軟的にブロック間の連携ということをやっていないと、そして幾つかの入れ子構造的な形で、いわゆる自立圏連帯というのを重層的・柔軟的にやっていないと、川勝先生の言われたような危惧というのは当然発生すると思っています。2つ、3つにするか、4つにするか、10個にするかという議論よりも、既存の下からのボトムアップ的な計画づくりの上に乗りながら、しかし全体的にその重層的な組み合わせを考えていく必要があると思います。これはおそらく具体化に向けてより一層詰めた議論が必要かと思っておりますが、審議会ですので、フリーディスカッションということで意見を言わせていただきました。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

潮谷委員。

【潮谷委員】 方向性としては大変すばらしいものができたと思うのですが、これまで過去に出されたさまざまな指針について、その機能が低下していったという点が指摘されております。機能低下ということに関しては、私は、先ほど柳澤委員が言われましたように、きちとした形で分析結果を出していくべきだと思います。

例えば、今回も、国と地方の関係は明記されておりますが、従来ありました指針が機能しなかった背景の中には、国における省庁間の連携が、明確に方向づけされていなかったのではないかという思いがあります。

「国土の総合的点検」は密度濃く点検されて、私どもがほんとうに拝見する限りにおいても、こうなればいいなという期待感があふれますけれども、この内容は、各省庁に対する上位概念なのか、あるいはそれぞれの省庁で立案されている各種政策と今後どんな形で折り合わされていくこととなるのか。なかなかそこら辺が見えがたいと思います。

その辺のことをきちとやらないと、また再び、指針としての機能が低下することもあると言わざるを得ないのではないかということに危惧するものです。

それからもう一つは、今、矢田先生のほうから、生活圏域、ブロック圏域についてのお話がありました。おそらくこれからはもっときちとした形の中で詰められていくと思うのですが、今回示された人口30万人前後、時間距離1時間前後という生活圏域は今後の高度情報インフラ整備と非常にかかわりが大きいと思います。

例えば熊本県の場合は、新八代から西鹿児島に向かって新幹線が開通した結果、現実の問題として1時間圏域というのは、非常に広範囲となります。しかし、その一方で、道路

特定財源をごらんになられるとわかりますように、地方の切り捨てによるインフラ整備の遅れというのは現実問題としてあるわけです。

ですから、こういった状況を考えてまいりますと、私は生活圏域の具体的な設定ということについては、人口30万人前後、時間距離1時間前後というメルクマールはほんとうに妥当なものと言えるのか、地方行政の立場からいいますと、いささか疑念を持つところ です。

それからまた、人口と時間で機械的に生活圏域を区分するというだけではなくて、人の交流状況、あるいは現実の生活圏といったことも、今後の論議の中では把握されていくということが非常に必要ですし、さらに、生活圏域を構成できない地域が現実に出てくるわけですから、そこに対して、どのような方向でしっかりとしたサービスを考えていくのかということも重要になってくると思いますので、ぜひ今後の検討課題の中に置いていただきたいと思います。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほかご意見、ご質問がございましたら、藤原委員、お願いいたします。

【藤原委員】 私は、先ほどから議論がなされておりますことに加えまして、世界に開かれた国土の形成について、少し私の意見を述べさせていただきたいと思います。

ここには、基本的には国際ネットワークの中で、それぞれの地域を適正に位置づけるというふうに書いてございますけれども、全体の流れの中で、特に経済のグローバル化、そして国際経済の競争の中で地域ブロックをそれぞれ位置づけるとすると、もう少しアクセスにしろ、それからどこと結ぶということにせよ、戦略的な色合いが書き込まれている必要があるんじゃないかなと思うんです。

ここは全体的に、例えば1時間の中でどれくらい移動できる、どれくらいアクセスできるというようなことが比較的平たく書いてございますけれども、特に空路を使いますと、どこに1時間で結ぶかというのはもう少し戦略的な色合いがあるほうがいいんじゃないか。そうすれば、それぞれの地域がどこと結ばれることによって、どれくらいの新しい産業なり、それから経済活力を見出すことができるかというようなことができてくると思いますので、もう少し、特に将来に向けて、環境ですとか、それから国土づくりに関しては、比較的どういう軸で考えるべきかというところに戦略という色合いのものを見出すこともできなくはないんですけれども、この、世界に開かれた国土の形成の中に、実はもっと戦略的な色合いのある言葉が書かれている必要があるんじゃないかなと思いました。

経済で言いますと、結局 21 世紀は、日本の内需ではとても今までのような経済レベルを維持できる時代ではなくなっていくので、内需・外需を踏まえた上で、どこに共存する相手を見出していくか、そのためのアクセスはどうすべきか、それから軸になる産業というのはどういうものが可能なのかというようなことをもう少し書いていただくと、地域、地域で核になる産業を何にすべきか、その場合に自分たちの交通拠点が結ぶ相手先はどの地域、どの都市、あるいはどの国になるのかというようなことも出てくるんじゃないかなと思いますので、もう少しそのあたりを立体的にといいますか、鋭角に書いていただく必要があるかなと思いました。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

どうぞ、藤井委員。

【藤井委員】 きょう私は意見を言うつもりはなかったんですが、大変皆さん有意義なご意見を出されまして、今、藤原先生の意見を聞きまして、一言申し上げたいと思いましたので発言させていただきます。

今、戦略という言葉が使われましたけれども、やはりそういう意味で、ある面で具体的に国家戦略ということがほんとうは必要ではないかなと私自身は思っています。特にこの 1 枚つづりのペーパーを見ていますと、国土基盤整備の選択と集中というくくりがあります。世界に開かれた「自立圏連帯国土」の形成、ここに幾つかずっと書いてありますが、これを見ておきますと、これを今やっているところはどこかといったら、まことに恐縮なのですが中部圏でございます。

中部圏は、実は正直言いますと、陸・海・空が一体となって、集中と選択の公共事業をはじめ、さまざまなインフラ整備、交通情報、多分この地域だけが、広く言えば隣の柳澤先生の静岡県も東海四県の中に入りますけれども、なぜかといいますと、わかりやすく言いますと、来年 3 月には万博が開かれますが、これは 21 世紀始まって初めての世界博覧会ですが、これはもちろんありますが、中部国際空港、これは 24 時間空港ですが、今、日本での国際空港の中で、24 時間空港で国内線と国際線が完全にリンクした空港は、中部国際空港のみでございます。

今、名古屋空港がありますが、これは完全に国内便はすべて中部国際空港に移転する。残された名古屋空港はどうするのかというと、これはコムーター空港としてがらりと変わります。もちろん航空自衛隊はありますが、私から言わせれば、げた履きの使いやすいコムーター空港をつくろう。そして一方では 24 時間、国内線と国際線が完全にリンク

した空港は私は日本で初めてだと思います。

そして、大変使いやすい空港でもありますし、また、幸いなことに地元の名鉄という私鉄会社がありますが、ここの空港と名古屋駅 名古屋駅には、東海道新幹線、関西線、名鉄、近鉄、広く言えば高山本線も含めまして中央線、すべて名古屋駅に集中いたしておりますが ここまでのアクセスが特急で28分でございます。そういった中で、名鉄さんは、岐阜のほうにも、また静岡県のほうにも特急を延ばしていくという、愛知県はそういうアクセスに.....。

それからもう一つは、意外と目立ちませんけれども、名古屋港というのは日本一の製造出荷港であります。ここは先般、スーパー中枢港としての指定を受けることになりました。大変これも今、鉄道を含めまして、この名古屋港を、まさにシンガポール、東南アジアの港と競争できるような港づくりを進めて、スーパー中枢港としての位置づけになっております。

それから道路網は、東海北陸自動車道という、これはあと10キロで東海と北陸はつながる。飛騨トンネルのところだけが今、大変進捗が悪いんですが、一生懸命10キロのトンネルが結ばれば、東海と北陸はまさに一体化として進んでいく。そのほか在来の東名高速、あるいは中央道、あるいは東名阪。そして東海環状道路も来年3月までには東側半分はすべて開通する。そして第二東名もいろいろ意見がありますが、この地域はすべてここは整備していくという、まさに陸・海・空一体となった地域を今、集中的に公共工事、社会資本整備を行っている。

そして、もちろんこれは名古屋市だけじゃありません、愛知県、静岡県、三重県、そして私の選挙区になります岐阜県、こういったバックアップシステムもどう機能化、効率化していくという具体的なことを、この項目を見ていると、まずやっているモデル地区は中部圏ではないかなと、こういう具体的な例が実はあるんです。

しかし、これは何も、前の国土政策のモデルケースとしてやろうとしたわけではなくて、実は正直言いまして、名古屋圏といいますか、中部圏は、常に関東と関西のはざまで落ちこぼれていた。何とかこれを打開しようということで、まず始めたのが名古屋オリンピック、しかし残念ながら地元の反対等々がございまして、これはトビに油揚げでソウルに持っていかれました。その後何も、これはどうしたらいいんだろうかという中で、万博ということがあります、また24時間空港ということがあり、また日本のへそ的な、中部は重心的に一番真ん中ですから、そういう中でここを何とかしていこうということで、我々政治的

にいろんな意味での開発、21世紀は中部の時代だという目的意識を持ってきて、今それがいよいよ大きく花開こうという状況になっていくと。

私的企業のことを言って申しわけありませんが、最近は大阪でも名古屋でもそうなんですけれども、本社を東京のほうに移転するという企業が非常に多くなっておりませんが、ここに初めてトヨタ自動車が名古屋の駅前に本社ビルを今、つくっております。そういういろんな意味からすると、やはり多軸型と申しましょうか、「自立圏連帯型国土」形成の一つの形として、姿として出てくるのは、この東海の今現在の状況ではなかるうか。

そういった一つの例もありますから、そういう意味で、私ども岐阜県は山の県でありましてけれども、こういった中でどう我々は、過疎地域もたくさん抱えております、豪雪地帯も抱えておりますが、そこで、もう一つは観光という問題で、飛騨高山であるとか、あるいはこれはもちろん私の選挙区でありますけれども郡上踊りであるとか、あるいは世界遺産の白川郷であるとか、こういったものも含めながら、まさにここに書いてあるようなことをつくり上げていくというモデルケースとして、私は今あえて我田引水的な、自画自賛の意見を申し上げましたけれども、こういったことが進められているということも、ぜひ皆さん方にご理解いただき、そしてまた、ここにいろんなことが書かれてあります、いろんな意見もありましたけれども、やっぱりこういったことを基礎にして、あとは政治の世界において、どうこれを受けて、そしてどうこの中から、皆さん方が言われているいい方向に持っていくという責任を今、我々が負っているのではなかるうかなと思っております。

そういうことで、一つ具体的な例として、ご存じの方が多いとは思いますが、あえて発言をさせていただきました。ありがとうございました。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、特に。榛村委員、お願いいたします。

【榛村委員】 4点申し上げたいと思います。まず、私は市町村長の代表みたいな立場ですので、その視点から申し上げ、かつ林業を経営している立場から申し上げたいと思います。

まず第1点は、よく分析され点検されたという印象は、私もほんとうによくやっていたいていると思うのですが、地方から見ると、広域圏なり何なり、うまくくられたという感じがするんです。国土管理にはほんとうは積み上げ方式がもう少し必要ではないか。

例えばどういうことを申し上げたいかという、今、日本国土の中の田舎、農山村のことを守っているのは、明治維新のときにあった7万余の村々が合併して、明治22年にで

きた1万5,000の村単位。これが連綿と、戦後、昭和の大合併まで65年続いて、さらにそれから以後約3,000の村々が50年続いているわけです。だから1万5,000の単位というのが日本列島の中で、北海道はちょっと違いますが、連綿と地域コミュニティをつくってきたんです。そのことに言及されていないと、広域圏が二層ですけど、ほんとうは三層なんです。明治と昭和の大合併を合わせて、百何十年続いている国土を守る基礎システムについて言及されていてほしいと思うわけです。これが第1点です。

それからもう一つは、持続可能ということが大事なことはもちろんですが、そのときに需要の問題があまり書かれていないんですね。私は、林業経営をやって、杉桧を何万本か植えた人間ですが、今、全然需要が弱くなり、持っているだけなんです。そういうときに、ここに国土資源の国民的経営と書いてありますが、これはほんとうにいい言葉だと思います。国土資源の国民的経営とは何だろうかという、日本でとれるものを食べるんだ、日本でとれる木を使うんだと。近くの山の木で家をつくる運動というのがありますが、そういう意味で、景観やふるさとを守るには、木だとかお茶だとかお米だとか、自分の国土でとれるものを食べなければ、どんどん滅びちゃうわけです。だから、一次産品輸入問題は、いろいろ国際関係からいえば言いにくいことはよくわかるんですが、何かどこかに国土を守るための国産活用ということを書いて欲しいなと思うんです。

熊本の知事さんの九州山地と私はお茶でつながっているんですが、そのお茶が九州山地のふるさとを守っているんですね。それで、45万トンも輸入するコーヒーと闘うために、お茶の振興をうんとやろう。しかし、静岡のお茶は深蒸し茶で、潮谷知事さんのところは釜煎り茶という違いもありますけど、そういう違いを認めつつ、ふるさとを連帯して守るという、持続可能とは需要であるという観点が少し欲しいなという感じです。

それから3点目は、そういうことを考えていくときに土地利用が基本だと思うのですが、土地利用については、自立圏ということの、もう少し細かい自立圏で言うと、やっぱり人材が私は非常に今、疲弊・失望しているというか、東京へ行かなきゃだめだ、あるいは県庁所在都市へ行かなきゃだめだというような感じになっているので、みずからの地域に学ぶ、みずからの地域の資源に学ぶというような人材養成手法がなければ、国土はほんとうは守れない。それを生涯学習社会と言っているんですが、そういう地域学習システムをつくって、我が山、我が川、我が大学というような思想が必要です。

それから4点目は、そういうことがわかったら、どういうふうを守るかというときに、買い上げ制度をつくる必要がある。国土をちゃんと守るためには、今に荒れちゃいますか



ら、適切な買い上げ制度があって、それできちっと公的な機関が守っていく。それから、買い上げ制度の主体が二層の広域圏であるというようなことも私は大事だと思うんです。

そういう意味で、テーマの豊かなまちづくりというのが、これからの非常に大きなビジョンだと思いますけれども、そのテーマの豊かなまちづくりを美しく支えるものは、土地利用計画と人材と買い上げ制度だと思います。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、ご意見。どうぞ、一川委員。

【一川委員】 もう既にいろんなご意見が出て、大分同じ意見の方もたくさんいらっしゃるわけですが、先ほど柳澤先生もちょっとおっしゃったと思いますけれども、今日的な課題ということが、よくいろんなことを議論するときに出てくるわけですが、なぜこういう課題が出てきたかということの、やはり過去のいろんな制度的なもの、いろんなことを分析、総括するというのが、やはりどの分野でも不足しているような気がいたします。そのあたりをやはり自分たちが反省すべきところはしっかりと反省しながら、それを総括して、それから今日的ないろんな社会経済、もろもろの情勢の中で、今後どうすべきかというところを、もう少ししっかりと方向づけをしていくということが今回、この場合でも若干不足しているんじゃないかなという感じがいたします。

特に今、もう間もなく日本の人口が減少しようとしているという深刻な状況もございますし、そういう中であって、非常に高齢化という、もしくは少子化という現象も含めて深刻な問題を内在しているわけでございますし、また、先ほどの議論のように、地方では、非常に高齢化と過疎化が顕著に進んでいるところもたくさんございます。そういうようなこと、それから今、そういういろんな背景を受けて、市町村が合併ということについて、大変な動きがあるわけです。こういう市町村合併、自治体の形・姿というものが、おおよそどういう形で落ち着くかというのに結構時間がかかりそうな感じもいたしますけれども、そういう大きな過渡期にあることも事実でございます。

そういうことをいろいろと考える中で、こういった時期でのいろんな国土計画のありようというのは、あまり細かいことに指図するようなことはあまりすべきじゃないだろうと私は思います。基本的には、国土のいろんな潜在的な力というのは、それぞれ皆特色のあるもの、すばらしいものを持っているわけでございますので、そういった地域に住む皆さん方の創意工夫、努力によって、一つの目指す方向に取り組んでいけるような、意欲が出るような形にしておかないと、国土計画を読んだ段階で、何となくもう差がついてしまっ

ているというようなことではまずいと思いますし、そういう面では、今日、この時代の国土計画の議論というのは非常に重大な意味があると私も思いますので、ぜひそのあたりをしっかりとご配慮をお願い申し上げたいなと思っております。

また、一方で、この国土という、先ほどの面積のお話に絡んだような議論もございましたけれども、圧倒的に森林のカバーしている面積が大きいわけでございますし、農地のカバーしている面積も大きいわけです。地球環境問題とか、こういうことも議論されている中で、日本の国土さえ安全で、安心で、美しければよろしいということのみならず、それをもっと飛び越えて、やはり国際社会、地球全体の中で、日本という国は、一種の地球全体のモデル的なケースとして、パイロット的に日本の国土形成を図っていくというような気概を持って、しっかりと描いていただきたいなということをお願いやら、意見を述べさせていただきます。ありがとうございました。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。森地委員。

【森地委員】 小委員会の1つを受け持っておりました森地でございます。

いろいろご意見をいただいた中で、過去の分析が不十分ではないかというご意見が何人かの方からございました。実は、これと別に、国土のモニタリングという格好ですと勉強していたのを、途中段階で審議会でご報告しているかと思えます。そういうのを受けて、この段階に至っております。

特に人口の減少について、分析が不十分ではないかというようなお話もございましたけれども、例えば本編のほうでございますが、資料2の95ページをごらんいただきますと、これも中間報告段階、あるいはモニタリング段階で示した図の一部をここに引用してございますが、例えば市町村単位で見ますと、先ほど三層ではないかというお話もあったんですが、もう消滅する危機にあるような集落が相当ございます。そういうことも受けた上で、一体これをどうするかというのが我々にとっての大変な課題でございました。決して分析しなかったわけではございません。

結論だけを書きますと、例えばここでは医療と社会教育施設を書いておりますが、市町村単位で見ますと上のような格好で、とてもサービスが維持できない。しかも農業人口が、販売農家でございますが、1960年代の4分の1になり、それがさらに10分の1ぐらいまで減少していく時期に、どうやって全国土にしかるべく人々が住んで、この国土を守っていけるのかという、熊本県知事からお話があったようなことが非常に大きな議論

になってございます。

そこからちょっと飛躍して恐縮ですが、98ページをごらんいただきますと、この下の図でございしますが、1時間圏人口、30万人というのは、直感的に申しますと、普通の県庁所在地規模があれば、そこには娯楽の施設もあり、3次医療も受けられ、商業施設もあり、あるいは文化的な活動もありというようなことと、大都市で我々が日常的に、あるお医者さんにかかると思えば1時間ぐらいはがまんして移動している、そういうのを重ねたときに一体どうなるだろうかとやってみますと、ここにございますように、抜ける地域が赤で書いたところがございます。人口比率で言いますと非常に少ないのですが、面積としてはこんな格好がございます。

とにかく1時間圏、30万人ぐらいいると一定のサービスは維持できるので、そういう格好で都市的なサービスを考え、若い人たちが住む、そういう圏域をつくっていきましようというのがまず基本になって、これが二層の広域圏の下でございます。

当然のことながら外れるところがございますから、その地域を一体どうするのかという話はこれまた大変重い課題でございます。審議会の場では、私、たびたび条件不利地域の制度を一体どうするかということを発表してございますけれども、ここではまだクリアには書いてございません。下勉強の段階では、そういう話を随分議論してございます。

それからもう一つ、国際のほうでございますが、これも図面表現はしてございませんが、間違いなく同じくらい豊かな国がアジアの近間にあったときに、国家単位の交流とか競争ではなくて、もう少し細かい単位、つまりブロックとか市町村、都市単位とか、地域単位での競争が激化してくる、それが中心になることはヨーロッパの現状を見ていれば明らかでございます。

そうしたときに、ベーシックなサービスが一体どうできるかというのが、例えばたくさんの方がございますが、港湾ですとか、航空とかのサービスがどうなっているかというようなことでございます。この中の資料にもございますけれども、今の現状をヨーロッパと日本を比べますと、アジアの都市と日本の都市の間で日帰り可能なペアというのは極めて限られてございます。ただし、空港が足りないからそうなっているのではなくて、需要がなかったり、あるいは航空機材の大きさが違っていたり、いわゆるマーケットメカニズムの中でそういうことが起こってございます。おそらく、これからアジアの国との交流がもっと盛んになってきたときに、明らかにそういうところが変わっていく。ただし、繰り返しますが、マーケットメカニズムで決まっておりますので、その中に政策的なてこ入れ

が一体どこにあるのかという話は、これまたこれからの議論になろうかと思えます。

そんなことと、それからあと、なぜ一極集中が起こったか、あるいはなぜブロック単位なのかということについても、実は随分議論をしてございます。明らかにプラザ合意以降の産業施設の海外移転が地方への新しい民間投資を少なくし、それから財政事情からくる公共投資の縮減が地方にも来る、ここはもう言うまでもない話で、そういう中で、一体我々は限られた財源をどうやっていこうかということをもう1回考えてみようといった点検がこのレポートだと、私自身は認識しております。

ただ、これはあくまで点検で、おそらく大きな方向としてはこういう方向だろうということではございますけれども、ただし、これは計画ではなくて、あくまで点検でございますので、過去の、今まで我々がこの審議会ですずっとやってきた勉強を踏まえて、もう1回総点検を総括したレポートがここにあって、その中から次のステップに向かう大きな方向をこの中で書いた、そういう位置づけのレポートだと、私自身は認識しております。

ちょっと言いわけがましくなって恐縮でございますが、ここに点検した資料を全部入れて、国民に提示することがわかりやすいかどうかと、こんなこともございまして、ここではこんなレポートのまとめ方にさせていただいたということでございます。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

では、矢田委員。

【矢田委員】 先ほどの議論の中でかなり重要なのは、潮谷委員の見解であります。53ページをあけていただければ。基本的には今、森地委員が言われましたように、クオォリティー・オブ・ライフの時代で、高齢化、人口減少の中で、中心都市のサービス、医療、介護、その他消費、娯楽、文化のサービス拠点というのを整備して、1時間半ぐらいのところでその人たちが享受できるような交通基盤も整備していくというのでつくりました。しかし、53ページに、こうした領域から外れる地域が青く塗ったところで、北海道とか、山間地に多く、一体今の国土戦略の中でどうするのかというところが大きな課題であります。

私、国土審議会の議論に参加する一方で、地元の地方整備局と2年間にわたって、九州の離島と九州山地、簡単に言うと上五島と椎葉村等の、広域生活圏でカバーできないところの戦略をどうするかということを議論しました。必ずしもペーパーにはあらわれておりませんが、印象的に言うと3つぐらいあります。

1つは、ITの中でホームページというのを整備していく。したがって、人が来なくて

も、あるいはモノを売りにいかななくても、ホームページと宅配便で、特産品を1億2,000万人相手に売れる。金だけ入ってくるというシステムをしっかりと作ることができる。道路工事をやって、人が往来しなければ、経済は活性化しないというのが原則ですけれども、それを補完することはできる。

それから2番目で言いますと、いろいろやっていると、やっぱり知事の言われたように縦割りの問題があります。農道と林道と県道と国道とがうまくリンクしていないといえますか、したがって、国土交通省的な形で道路を整備するというけど、目の前に農道や林道をうまく適当に使っています。全省庁的な道路整備網というのをもう1回点検していけば、相当規模のいわゆる道路投資をなしで、かなり交通網が改善できる。

それから3点目が、高速道路か、第3次医療のヘリコプターかという議論がございますが、点検しますと、上五島あたりではヘリコプターが飛んでくるんですが、手続で2時間かかるというんです。いろいろ連絡して、来てくださいと言ったら、行政手続で2時間かかるという。ハードの設備よりも、ソフトのシステムの点検のほうがかなり重要だという問題があります。

それから、ドクターヘリとか、陸上自衛隊のヘリ以外に、やっぱり道路整備よりはるかに安く、幾つかの単位でヘリコプターを用意するというシステムを導入することによって、いわゆる循環器系の脳とか心臓系の病気、こういったものについては高速道路が不可欠とは必ずしも思えない。むしろその代替手段というのをどう整備するかという形で戦略を再構築できる。おそらく現地に行けば行くほど、大変いろんな解決策というのは出てくるんだろうと思います。二層の広域圏プラスアルファのところ、森地委員が言われたみたいにかかなり重要な課題として、どこに住んでいても、高齢者のクオリティ・オブ・ライフをぎりぎりのところでどう確保するかというのがかなり重要な課題だと私は認識しております。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

各委員から大変貴重なご意見をいただきましたので、これはこれからの調査審議に生かしていきたいと思えます。

なお、次の今後の進め方との関連もありますので、ここでとりあえず次の議題に移らせていただきたいと思います。またそこでご意見を賜りたいと思えます。

次の「国土の総合点検」を踏まえた今後の調査審議の進め方についてという資料3につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

【薦田国土計画局長】 お手元の資料3、2枚紙をごらんいただきたいと思います。

これは国土審議会、今、「国土の総合的点検」をご報告させていただいて、いろいろご意見をいただきました。その中には、矢田先生、森地先生からお答えいただいた点もありますが、私どものいろいろ深く反省して、今後生かすべき点もありますし、また、きょうご説明した説明資料も工夫をしたつもりではありますが、やっぱりより議論の材料にさせていただくための工夫も必要だなと思ったところでございます。

次のページを先にごらんいただければと思いますが、これは調査改革部会設置要綱でございます。これは6月にご決定いただいたもので、違っているのが任務の2のところ、「部会は、次に掲げる事項について」云々の一、これが6月には「国土の総合的点検」に関するということだったわけです。これを「国土の利用、開発及び保全に関する基本的な政策の方針」ということに変えていただくようお願いしたいというのが議題としての説明です。

1ページ目、表のページに戻っていただきまして、「国土の総合的点検」でいろんな方向性を示していただいているわけでございます。それを踏まえまして、今もご議論がありましたが、多様な地域特性に応じた効率的な経済社会活動、豊かで安全な生活、美しく快適な環境を実現する世界に誇れるすぐれた国土の形成に向けて、これからの国土づくりに関する諸施策を総合的かつ重点的に推進するための、国土の利用、開発及び保全に関する基本的な政策の方針について検討するということ、審議会から調査改革部会に、総合的点検に続けてのテーマとして、おろしていただきたいというのがお願いでございます。

「また」のところを書いてありますが、今申し上げた基本的な政策の方針の検討とあわせて、国土計画制度の改革について、引き続き検討するという2つ 後者は確認でございますが をお願いしたいということでございます。

ちょっと補足でございます。先ほど「総合的点検」の報告の最後に少し申し上げましたが、制度の話でございます。そもそも今回の作業というのは、前身の基本政策部会から調査改革部会へと続いてきております。その大きなテーマが、国土計画体系の見直しというか改革ということでございます。1つの柱が「国土の総合的点検」であったわけでございます。もう一つの柱が、国土計画制度の改革ということでございます。新しい時代に合った国土計画の入れ物と中身の議論でございます。これは入れ物と中身が別々にはならないわけでありまして、総合的点検の中で、将来の方向についていろいろなご提案をいただいているところでございますし、また、きょういろいろご意見をいただきました。これを制

度面の対応に生かせるよう、至急、今現在もしていますが、作業をしてまいりたいという。その上で、部会なり、制度の委員会にご相談をしたいと考えております。

一方で、総合的点検では、今、森地先生、矢田先生からもお話しになりましたように、計画ということではなくて、点検、その中で課題の提示ということでございます。やはり国土計画体系というのを考えていく上でも、これまでにあったのとどういふふうに違うのかという、新しい国土計画のイメージづくりというようなものが必要になってくるだろうと考えております。そういうイメージを示しながら、むしろ国土計画制度というのをこういふふうに変えていくということを持ち出さないと、世のご理解なりコンセンサスは得られないと考えております。

したがいまして、今、紙でご説明申し上げましたのは、今、いろいろいただいたご意見も踏まえて、「総合的点検」をさらに進めた検討というものを調査改革部会でやっていただく仕組みをつくっていただきたいということでございます。そういう中で、制度の検討と相まって、「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で出ておりました宿題、国土計画の改革ということに向けて歩を進めたいという趣旨でございます。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

今、ご説明しました今後の進め方を含めまして、先ほどの「総点検」でもまだ言い残されたことがございましたら、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

潮谷委員。

【潮谷委員】 当然なされるとは思いますが、この国土計画制度の改革にあたりましては、地方の意見ということをしっかりとかみ上げていただきたいと思っております。また、制度改革を進めていくときに、国から地方への義務的な役割の要求等々も当然出てくるのではないかとと思っておりますが、そういった場合も、やはり分権の流れをしっかりと意識していただきたいと思っておりますし、計画の実効性を担保するためにも、ぜひ財源的なものとの連動を意識の中に置いて進められることを願っております。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、あとご意見ございませんか。柳澤委員、お願いいたします。

【柳澤委員】 国土計画というものをほんとうに実効性のあるものにするにはどうしたらいいかということなんですが、非常に雑駁、思いつきのことを申しますと、三全総ぐらいいまでは、みんなこの全国総合計画にもう目の色を変えていたわけですよ。もうこれに乗り遅れてたまるかみたいなことで、すごかったと。それが、定住圏あたりからという

んでしょうか、もういい気なもんさというような、ちょっと非常に言い過ぎな言葉で言うわけですけど、国土屋さんのいい気なものからくる適当なことを言っているというようなことで、国土計画というものが発表されても、みんな目の色を変えなくなっちゃったんですよね。

これはどういうことかという、もちろん財政の裏づけを伴った具体的な政策というのが欠け始めたということもあるかもしれませんが、やっぱりどこがどう変わるんだということをもっと明確に言ったほうがいいと思うんです。せめてコンセプトというか、ビジョンで引っ張っていくにしても。

ですから、それをやるということになると、もう大変なことになると思うんです。前回、私が言ったように、国土の均衡ある発展というのはやめますと、言ってもせんないことですというふうに言って、じゃ、新しい国土づくりのビジョンを仕立てようと言ったら、ものすごい大騒動になると思うんです。ですけど、現実を引っ張っていく力というのは、そういう大騒動を伴ったようなビジョンを打ち上げない限り、あるいはコンセプトでない限り、現実を引っ張っていく力はないと思うんですよ。

私は、さっき申したような、ちょっとほんとうに口幅ったい言い方だったんですが、失敗の分析をもっとしていただいたほうがいいんじゃないでしょうかという物の言い方も同じところから来ているのでありまして、とにかくもうちょっと、これからの国土政策はやっぱり環境が相当激変していますから、したがって連続線に行くということはないし、それはもしそういう表現をとるとしたら、もう妥協だし、後追いだしというふうに私は思うんです。

やっぱり先導的なリーダーシップを持ったコンセプトを打ち出すということになると、やっぱり飛躍と言ってはあれかもしれませんが、明確なこれまでと違ったビジョンを打ち出すということがないといけない。それでこそ初めてみんなが目の色を変えて、この国土計画に、じゃ、おれたちはどうしようかという個々の対応も出てくるように思います。

私、この前ちょっとここの委員のある方と話をしたんですけど、これから公共事業の予算もどんどん減る傾向にあるわけです。これに一体どうやって抗していくんだと。これは財政の枠の中で社会保障が伸びるから、公共事業も減る、ODAも減るというようなことになっているわけですけど、ODAの人たちも、これでは日本の外交は成り立たないぞというようなことで、強烈なアピールをしようという動きにあるように思うんです。私は、公共事業はどうやって反発するんだといたら、ほんとうにこういうところからエネルギー



ーをとって来るということだろうと思うんです。じゃ、昔の建設省、今の国土交通省に政策はあったのだろうかということですけど、政策らしい政策というのは、三全総だとか、あるいはテクノポリスはどのくらいでしたか、あれは全総で打ち出したコンセプトじゃありませんね、田園都市構想からきたコンセプトでした。

そういうことで、公共事業というものがなお、やっぱり私は国土づくりのためには必要だと思んですが、漫然と公共事業をあまり減額しないでくださいよというような程度では、とても今の予算の中でそれは持ちこたえられないと思います。ものすごくしっかりしたコンセプトで、こういう国土づくりをするんだからというようなことを打ち出す必要が私はあると思うんです。そういう意味でも、あまり丸く丸くと、今までの継続でとか、今までもそう間違っていないでしたよというようなスタンスで今度の国土計画をおつくりになるというのは、やっぱりちょっと国民の関心から出るエネルギーの点からいっても、私は決してプラスにならないんじゃないかと思っています。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

久世委員。

【久世委員】 今、柳澤先生のお話を聞いておりまして、私も同じころのことを思い出していたのですが、それはご承知のとおり、昭和48年、まだ国土庁ができる前夜でございまして、当時、私は経済企画庁の総合開発局で、薦田局長などと一緒にこの計画づくりをやっていたところでございます。

昭和48年に国土総合開発法を改正して、計画の体系というものはそこでつくろうという話で、初めは国土利用計画法ではなくて、国土総合開発法そのものを改正いたしまして、1つは、もうかなり古くなった計画の体系というものを現実に改めていこうじゃないかと。

それから、初めからあれだけの土地問題、地価問題が起きて、そして片や、土地利用基本計画が現実の土地利用を規制する、そして整然たる国土づくりをやるという手法で、みんなそこに注目が集まって、片や国土計画のほうは、この全国レベルと、それから都道府県と市町村にみんなつくらせることになったんですけれども、あれからもう30年以上過ぎている今におきましては、私はあのときにつくれと言った国土計画は、どの段階においてもあまり価値を発揮していないという気がしてならないわけでございます。そして片や、地価がこういう状態になりましたから、土地利用基本計画のほうも少し色あせた感じがするわけでございます。

ですから、この際はひとつ、あのときに、当時の総合開発局が挙げて国総法の改正、そ

して全総計画以下、各計画の見直し、そして土地利用基本計画と国土計画との関係、そういうものについて真剣に議論したあれを少し振り返っていただいて、このあるべき国土計画というものをつくっていただきたいと思うわけです。

それから、先ほど私が冒頭にランドスケープという大変懐かしい、和辻哲郎さんの『風土』という本を思い出すような、この言葉が使われたことに非常に賛意を覚えたわけですが、それはたまたま今から10年ぐらい前に、後藤田正晴先生と山陰をずっと車で走っていたことがございました。そうすると後藤田さんが、都市に入ると私にこういうことを言われました。「日本の都市というのは汚いと思わないかい」ということを言われたわけございまして、なるほど、それから私は、都市というものを見るときに、何となく汚い都市というものがやっぱりあるなという気がしたわけでございます。

そういうことを絶えず思っておりましたので、今回の新しい一つの視点としてランドスケープ、非常に懐かしい言葉であり、それをまた（風土）と括弧して書いておられるところに、やはりこれからの計画づくり、国土政策というものにはそういうものがあっていいなという気がいたしましたもので、申し上げた次第でございます。

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほか。どうぞ、川勝委員。

【川勝委員】 ランドスケープについて今、久世先生が風土というふうに言われましたが、この本文のほうには、ランドスケープにかかわる適切な国土資源管理に関して書かれているのは、流域圏と、あと大陸棚であります。したがって、例えば和辻先生は、これを日本はモンスーン型、台風型だと、明快な日本のイメージを、他の例えば牧場型とか、あるいは砂漠型とかというものと明快に区別せられて、目に浮かぶように言われたわけです。そういう言葉がありませんね。そうしますと、河川局の仕事を、これからランドスケープの名においてやっていくというふうにとられかねません。

しかし、先ほど来、知事さん等々から言われていますように、なかんずく柳澤先生が言われていますように、これがほんとうの実効力があるためには幾つかの工夫をしなくてはならないということです。それはおそらく、先ほど来、榛村先生のほうから、1時間圏と、それからブロックと、もう一つ生活共同体としての市町村があるというように言われましたけれども、これは1時間圏、30万人が生活共同体になり得るという明快なイメージを出していくといたしますれば、これは1億2,000万を、最低30万ということですから、三、四十万で割ると、要するに300から400の単位ということになりますね。要

するに日本を、かつての幕藩体制の300諸侯のような地域分権単位に変えていきますよと言われますと、非常にわかりやすくなります。それはかつての生活単位でありますから。

しかし、そこで1時間、30万人でかばい切れないところがある、それは幕府直轄地であると。これはしたがって地域ブロックなり、あるいは国が面倒を見るという、そこに限られた予算を傾注していくんだと、こういう話になってまいりますね。

そのときに、どういうコンセプトを大事にするかといったときに、そういうところは当然離島であったり、多自然地域であるわけですから、1つは水だ、海だということになりますから、流域圏というものが生きてくる。流域圏が何か、これはとても大事な話です。すなわち、従来の国土計画とのかかわりで言えば、都市と多自然地域との連関を、通常はインフラ整備ということで、道路とか、あるいはITとかいうふうなことをすぐイメージしますけれども、実は日本の場合には川で、森や山や、それから平野や海がつながっているんだということで、実は地域連携軸の基礎はこれから河川流域圏ですよという言い方でいくと、これは非常にわかりやすいわけでありまして、そこで攻めていくということができると思うんですが。

ともあれ、ランドスケープも、横文字であるからかどうかわかりませんが、言葉だけであって、日本のランドスケープ全体としてどう見えるかということです。それが30万人都市の場合には、生活圏の場合には、これは矢田先生が言われたように、市場経済圏というものをやっているの、そこは自分たちでできる限り自立しなさいと、面倒を見られないところは国がやりますというふうにやっていきますと、国と地域との関連がよく見えてくるし。

そして、ランドスケープをそこで生かすとすれば、それぞれの地域においては山や海や平野がそれぞれ違いますので、それが全体がつくり上げる景観として、私は前の国土計画の中にガーデンアイランドというのがございましたけれども、とにかく日本の生態系が非常に多様であると、これは亜熱帯から亜寒帯までありますので、それを活用すれば非常に、榛村さんの話によれば需要が喚起する、地域循環型のそういうものができると。そういう多様なものから成るものとして、地球社会のミニチュアだから、これをきれいにガーデンアイランドのような言い方にすると、アピール力が出てくるというようなことがございましたでしょう。

そのようなランドスケープにつきましても、久世先生の期待と、本文で書かれている内容には相当な乖離があって、和辻哲郎の『風土』を読まれて書かれたのかな、というのが

印象でございます。

( 2 ) 今後の進め方について

【秋山会長】 どうもありがとうございました。

そのほかは特にございませんか。

それでは、資料3のとおり、調査改革部会の設置要綱を改正いたしまして、調査審議を進めることといたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【秋山会長】 ありがとうございました。

それでは、ご承認いただいたこととさせていただきます。

本日で、議題の全てを終了いたしました。そろそろ予定の時間となってまいりましたので、本日の国土審議会の審議を終わりたいと思います。大変熱心なご議論をありがとうございました。

( 3 ) そ の 他

終わりに当たりまして、事務局から連絡事項があれば、よろしく願いいたします。

【事務局】 本日お配りいたしました資料につきましては、大部なものでございますので、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りいたしたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会